

# 『篠井ニュータウン商業街区出店支援金』募集要項

## 1 概要

当会社が、篠井ニュータウン分譲地内の商業街区（以下、商業街区）への店舗等の出店を促進するため、商業街区に出店する方へ、建設費や備品費など、開業に係る経費の一部や、開業後にかかる広告宣伝費を助成するものです。

## 2 支援内容

### (1) 開業資金の支援

- ・ 対象経費：事業に必要とする建設費など（建設費，備品費）
- ・ 支援率：対象経費の10分の1
- ・ 上限額：200万円

### (2) 開業後にかかる広告宣伝費の運営支援

- ・ 対象経費：広告宣伝費（※詳細は、お問い合わせください）
- ・ 上限額：36万円／年（最大3年間）

## 3 募集対象

満20歳以上の個人又は法人で、以下のすべてを満たす者

- ・ 商業街区の購入をする者
- ・ 篠井ニュータウン地区計画に合致する業種であること
- ・ 事業計画が明確で、3年以上、分譲地内に店舗を置いて継続的な事業活動ができる者

## 4 募集期間

- ・ 募集期間：平成29年3月1日（水）～
- ・ 申込方法：下記の申込先まで持参ください。（書類内容確認のため郵送不可）

## 5 申込書類

- ・ 篠井ニュータウン商業街区出店支援対象者申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第5号）
- ・ 住民票（法人登記事項証明書）

※様式第1号及び第5号は、篠井ニュータウンホームページからダウンロードできます。

## 6 選考方法

書類審査及びプレゼンテーション

## 7 申込先・問合せ先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号（宇都宮市役所5階）

宇都宮市土地開発公社 管理課

TEL:028(632)2174

FAX:028-614-1626)

<http://www.shinoi.com/>

